

## 電気学会掲示板運用の手引き

### (総則)

第1条 この手引きは、電気学会公式ホームページ（以下、HP）サービス「電気学会の掲示板（以下、本掲示板）」の運用について規定する。

### (目的)

第2条 このサービスは、会員に限定せず広く社会に対し、HP上に、電気に関連した基本的な技術情報の提供および意見交換の場を提供することで、電気学会の社会への貢献を推進させることを目的とする。

### (管理)

第3条 このサービスは、投稿の内容によって、電気学会事務局の各課室長（以下、事務局担当課室長）が管理する。

### (サービス内容)

第4条 本掲示板では、電気に関連した広い分野にわたる、基礎的な事項、一般的な事項に主眼をおいて、投稿者からの質問に対しての情報の提供を行う。

### (参加資格)

第5条 このサービスは、電気学会会員に限らず、誰でも受けることができる。

### (投稿に関する制限)

第6条 投稿者は本掲示板の利用にあたり、以下の事項を遵守すること。遵守事項に違反した投稿は掲載されない。

- (1) 投稿者氏名を必ず明記すること。明記された氏名は公表され、投稿者はこれに同意するものとする。
- (2) 法令に違反する行為、犯罪に結びつく行為をしてはならない。
- (3) 第三者を誹謗・中傷する行為をしてはならない。また、第三者に不利益を与える行為はしてはならない。
- (4) 公序良俗に反する行為をしてはならない。
- (5) 他の会員の利用を妨げる行為をしてはならない。
- (6) 製品のPRおよびそれに準ずる行為はしてはならない。
- (7) 政治活動、宗教活動、選挙運動及びこれらに類似する行為はしてはならない。
- (8) 本文は最大 500 字までとする。
- (9) 原則として他のHPへのリンクを張ってはならない。

### (事前審査)

第7条 投稿された情報の掲載の適否を判断するため、事務局担当課室長が事前審査を行う。

その結果、事務局担当課室長が、第6条に照らし、掲載は不相当と判断したものは、掲載しない。

### (免責)

第8条 本掲示板に掲載された情報により第三者に生じたいかなる損害も、電気学会は一切責任を負わない。当事者同士が全責任をもって、解決するものとする。

(個人情報の取り扱い)

第9条 本掲示板の運用にあたり電気学会が取得する投稿者の個人情報は次のいずれかに該当する場合を除いて、第三者には提供しない。

- (1) 本人の同意が得られた場合
- (2) 法令等により開示が求められた場合

(掲載及び削除)

第10条 投稿された質問等は、第7条の事前審査を経た後に、事務局担当課室長の承認の上で、全文を掲載し、以下のように対応する。

1. 質問に対する回答は、会員有志が行うことを原則とする。但し、質問が掲載されてから、1ヶ月を経過しても回答が提供されない場合は、当該会議の判断により回答者の手配を行う。
2. 電気学会は、原則として一定期間経過している掲載情報は見直し、投稿者、回答者などの承諾なしに情報を削除することができる。また一定期間経過していないものでも、電気学会の判断で削除することが出来る。

(投稿者意見の汲み上げ)

第11条 会員、非会員から寄せられた質問、それに対する回答は全て、定期的に当該会議に報告し、学会活動の活性化に活用する。

(運営細目の変更)

第12条 電気学会は、上記の手引きに従い、会員への事前の通知、承諾を得ることなしに本掲示板自体および本手引きの内容の変更、修正、項目の追加、削除などの改定を行なうことが出来る。会員はこれを承諾するものとする。  
本手引きは、総務会議の承認を得て変更できるものとする。

(附則)

1. 本手引きは、平成23年9月13日、総務会議において承認制定。